

# 記入例 未支給【年金・保険給付】請求書

**亡くなった方について記入してください**

①欄 個人番号または基礎年金番号 年金コード  
 ☆亡くなった方が、複数の年金を受けていた場合はすべての年金コードを記入してください。  
 ☆基礎年金番号は年金証書、年金手帳などに記載されています。

**請求される方について記入してください**

④欄 氏名およびフリガナ  
 ⑤欄 亡くなった方からみた続柄(妻・子・孫など)を記入してください。  
 ☆氏名、住所(都道府県は不要です)は必ずフリガナを記入してください。  
 ☆ご本人が記入する場合は、押印不要です。  
 ☆押印される場合は、2枚目の死亡届にも押印してください。

**受取機関が銀行等(ゆうちょ銀行以外)の場合**

「1」に○をつけ口座名義人氏名を記入してください。  
 ☆金融機関名を記入し、銀行・金庫・信組・農協・信連・信漁連・漁連のいずれかに○をつけてください。  
 ☆支店名を記入し、本店・支店・出張所・本所・支所のいずれかに○をつけてください。  
 ☆口座番号を記入してください。  
 ☆貯蓄預金口座では年金の受け取りができません。また、インターネット銀行は年金の受け取りができない銀行もありますのでご注意ください。

**受取機関がゆうちょ銀行(郵便局)の場合**

「2」に○をつけ口座名義人氏名を記入してください。  
 ☆記号は左詰めで記入してください。  
 ☆番号は右詰めで記入してください。  
 ☆貯蓄貯金口座では年金の受け取りができません。  
**ゆうちょ銀行の場合の記入例**

貯金通帳の口座番号	
記号(左詰めで記入してください)	番号(右詰めで記入してください)
19990-	3214561

死亡した受給権者と請求者の住所が住民票上異なっているが、生計を同じくしていた場合は「別居していることについての理由書」などが必要となります。(用紙は「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所などに問い合わせしてください)

2枚複写のため、記入枠からはみ出さないように強めに記入してください。死亡届のみ提出される場合は4ページをご記入ください。

国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金  
 未支給【年金・保険給付】請求書  
 機式第514号

死亡した方  
 ① 個人番号(または基礎年金番号) および年金コード  
 0000123456781150 5350

② 生年月日 明治・大正 昭和 平成 10年 06月 03日

③ (フリガナ) 氏名(氏) 年 金 (名) 太 郎

④ 死亡した年月日 昭和 平成 30年 04月 25日

請求される方  
 ④ (フリガナ) 氏名(氏) 年 金 花 子 妻

⑤ (フリガナ) 住所 杉 並 高井戸西町3-5-24 OマンションXX号室

⑥ 年金受取機関 (フリガナ) 年 金 花 子

⑦ 金融機関 (ゆうちょ銀行を除く) 口座名義人氏名 年 金 花 子

⑧ 金融機関コード 支店コード 口座番号(左詰めで記入) 3214567

⑨ 預金種別 口座番号(右詰めで記入) 3214567

⑩ 受給権者の死亡当時、受給権者と生計を同じくしていた次のような人がいましたか。

配偶者	子	父	母	孫	祖父母	兄弟姉妹	その他3親等内の親族
いる・いない	いる・いない	いる・いない	いる・いない	いる・いない	いる・いない	いる・いない	いる・いない

⑪ 死亡した方が三共済(JR・NTT・JT)・農林共済年金に関する共済年金を受けていた場合に記入してください。

⑫ 死亡者からみて、あなたは相続人ですか。(相続人の場合には、続柄についても記入してください。)

⑬ 備 考

⑭ 別世帯となっていることについての理由書  
 次の理由により、住民票上、世帯が別となっているが、受給権者の死亡当時、その者と生計を同じくしていたことを申立します。(該当の理由に○印をつけてください。)

理由 1. 受給権者の死亡当時、同じ住所に二世帯で住んでいたため。(請求者が配偶者または子である場合であって、住民票上、世帯が別であったが、住所が同じであったとき)  
 2. 受給権者の死亡当時は、同じ世帯であったが、世帯主の死亡により、世帯主が変更されたため。

請求者氏名

平成 30年 5月 1日 提出

市区町村 受付年月日 実施機関等 受付年月日

共済組合等で支給する共済年金を受けている方で、厚生年金の未支給請求を行う場合、「はい」を選択すると、共済年金の未支給請求も併せて行えます。

平日の日中に連絡がとれる番号を記入してください(携帯番号など)。

**受取を希望する金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の証明を受けてください**

☆次の①②の場合は、金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の証明は必要ありません。

①年金事務所等の窓口へ直接預金通帳(貯金通帳)を持参する場合  
 ②預金通帳(貯金通帳)の写し、その他の預金口座を明らかにすることができる書類を添付する場合

➢ 預金通帳(貯金通帳)、キャッシュカードおよび金融機関が発行する書類のコピー等(※)  
 (※)コピー添付の際には、金融機関の場合は、金融機関名、支店名(支店コード)口座番号、口座名義人フリガナ等の記載部分が必要です。ゆうちょ銀行(郵便局)の場合は、貯金通帳の記号番号、口座名義人フリガナ等の記載された部分が必要です。

➢ インターネット専業銀行等の場合には、インターネットからプリントアウトしたもの等

**亡くなった当時の状況を記入してください**

亡くなった当時、生計を同じくしていた方(配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・その他3親等内の親族)の有無について、該当するほうに○をつけてください。

**JR・JT・NTT・農林漁業団体職員の共済年金を受けていた方が亡くなった場合に記入してください**

☆相続人とは配偶者と子 孫・曾孫 父母 祖父母・曾祖父母 兄弟姉妹 甥・姪の方です。  
 ☆「はい」に○をつけた場合、続柄を記入してください。

**請求者が配偶者または子の場合であって、住民票上世帯を別にしているが、住所が住民票上同一であるときに記入してください**

☆請求者氏名を記入し、別世帯となっていることについての該当の理由に○印をつけてください。

# 記入例 年金受給権者死亡届(報告書)

様式第515号

## 亡くなった方について記入してください

- ①欄 個人番号または基礎年金番号 年金コード
- ☆ 亡くなった方が、複数の年金を受けていた場合はすべての年金コードを記入してください。
- ☆ 基礎年金番号は年金証書、年金手帳などに記載されています。

届書コード	基礎区分コード	届書	国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金 年金受給権者死亡届(報告書)	
8	5	0	1	
① 個人番号(または基礎年金番号)および年金コード			個人番号(または基礎年金番号) 5 3 5 0	
② 生年月日			0 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 8 1 1 5 0	
③ (フリガナ)			ネンキン タロウ	
氏名(氏)			年金 太郎	
④ 死亡した年月日			昭和・平成 3 0 年 1 0 月 0 7 日	

平日の日中に連絡がとれる番号を記入してください(携帯番号など)。

## 届出される方について記入してください

- ④欄 氏名およびフリガナ
- ⑤欄 亡くなった方からみた続柄(妻・子・孫など)を記入してください。
- ☆ 氏名、住所(都道府県は不要です)は必ずフリガナを記入してください。
- ☆ ご本人が記入する場合は、押印不要です。

④ (フリガナ)	氏名(氏)	続柄	⑤ 続柄
ネンキン	年金	ハナコ	妻
⑥ 未支給の有無	⑦ 郵便番号	⑧ 電話番号	
有	1 6 8 - 0 0 7 1	0 0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0	
⑨ (フリガナ)	住所		
スギナミ	杉並区 高井戸西町 3-5-24		

年金証書を添付できない場合  
年金受給権者死亡届(報告書)のア・イ・ウのいずれかに○をつけてください。  
ウに○を付けた場合、添付できない具体的な理由を記入してください。

- 未支給の年金・保険給付を請求できない方は、死亡届(報告書)のみ記入してください。
  - 死亡届のみを提出される方の添付書類
    - 死亡した受給権者の死亡の事実を明らかにすることができる書類(個人番号(マイナンバー)が記録されている方については不要です)
      - 住民票除票(コピー不可)
      - 戸籍抄本
      - 死亡診断書(コピー可) などのうち、いずれかの書類
    - 死亡した受給権者の年金証書  
年金証書を添付できない方は、その事由について以下の項目に○印を記入してください。
- (事由)
- ア、 廃棄しました。( 3 0 年 3 月 9 日 )
- イ、 見つかりませんでした。今後見つけた場合は必ず廃棄します。
- ウ、 その他 ( )

⑩ 備考

市区町村 受付年月日

実施機関等 受付年月日

平成 3 0 年 3 月 1 0 日 提出

年金事務所記入欄

※遺族給付同時請求 有( )無( )

※未支給請求 有( )無( )